

教育・子ども若者常任委員会

◎ 開催日時 令和6年10月7日（月） 9時59分～11時38分

◎ 開催場所 第五委員会室

◎ 説明員 教育長および関係職員

◎ 議事の概要

【教育委員会所管分】

1 付託案件

（1）議第105号 令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第3号）のうち教育委員会所管分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（2）議第169号 令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第4号）のうち教育委員会所管分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（3）議第163号 損害賠償の額を定めることにつき議決を求めることについて

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

（1）令和6年度「滋賀県教育委員会事務の点検・評価」および「第3期 滋賀県教育振興基本計画の進行管理」に関する報告書（令和5年度 実績）について

委員からは、ほとんどの目標が達成出来ていない状況がある中で、学校任せにするのではなく、目標達成に向けて行うべきことを教育委員会がもっと主体となって行うべき、などの意見が出された。

3 一般所管事項調査

委員からは、PTAについて、滋賀県内でも解散しているPTA組織がある中で、PTAは子供のための活動であること、地域とのつながりや保護者の意見のとりまとめなどの点から、教育委員会として、「PTAは存続したほうがよい。」などのメッセージを出すべき、などの意見が出された。



委員会で配付された資料

- 1 令和6年度滋賀県一般会計補正予算(第3号)のうち教育委員会所管分について
- 2 令和6年度滋賀県一般会計補正予算(第4号)のうち教育委員会所管分について
- 3 令和6年度「教育委員会事務の点検・評価」および「第3期滋賀県教育振興基本計画の進捗管理」に関する報告書(令和5年度実績)について